

2019年12月3日

## 奈佐小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について

本日、奈佐地区区長会長及び奈佐小学校PTA会長から、奈佐小学校を五荘小学校へ統合することについての要望書が提出された。

奈佐小学校の児童数の減少から、地区住民が子どもたちの教育環境等について懸念され、統合を決断されたことを重く受け止め、要望書に対する教育委員会の方針について、下記のとおりとする。

### 記

#### 1 要望書の内容

- (1) 2021年4月を目標として、豊岡市立五荘小学校に統合をお願いする。
- (2) 統合にあたっては、準備委員会を設置して奈佐小学校及び奈佐地区の要望を聞き入れていただきたい。
- (3) 統合後の奈佐小学校の跡地利用については、奈佐地区住民のふれあいの場と、地域振興の場として活用できるようお願いする。

#### 2 要望に対する教育委員会の考え方

##### (1) 五荘小学校への統合について

統合先を五荘小学校としていることについて、最も近隣の学校であること、また、幼稚園については、既に五荘と奈佐が統合していること等から、適当であると考えます。

なお、五荘小学校と奈佐小学校では学校規模が大きく異なることから、奈佐小学校の児童に対して、統合前の交流行事や統合後のフォロー体制など、不安解消に努める必要があると考えます。

##### (2) 教育的観点から

統合により複式学級が解消されるほか、学習・生活両面にわたって次のような効果が考えられる。

- ア 多様な考えに触れ、認め合い、協力しあい切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすことができる。
- イ 運動会などの学校行事や体育・音楽活動の幅が広がるとともに、グループ学習など、効果的な教育活動が行える。
- ウ 児童の評価や人間関係の固定化を防ぐことができる。
- エ 男女比の偏りを防ぐことができ、お互いを思いやる心を育むことができる。

(3) 統合の時期について

2021年4月を目標とする。

(4) 準備委員会の設置について

統合準備委員会を設置し、両地区の関係者とともに協議・調整を行うこととする。

なお、設置要綱等詳細については今後検討する。

(5) 奈佐小学校の跡地利用について

学校の跡地利用については、他の公共施設等とあわせ、今後の検討課題とする。